

令和 5年度 計画業務委託

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名

明石市公共下水道ストックマネジメント計画策定（その2）業務委託

履行場所

明石市内一円

工 種

総括情報表

単価適用年月日	0-05.04.01(0)		
	今 回		前 回
旅費交通費率計上	02 自動率計上しない		

工事費内訳書

頁0-0002/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務委託費						
下水道計画業務						
ストックマネジメント実施方針策定業務						
ストックマネジメント実施方針策定業務 管路施設	1		式			工種 第0001号明細表
ストックマネジメント実施方針策定業務 ポンプ場	1		式			工種 第0002号明細表
ストックマネジメント実施方針策定業務 終末処理場施設	1		式			工種 第0003号明細表
直接経費						
旅費交通費						
旅費交通費	1		式			工種 第0004号明細表

工事費内訳書

頁0-0003/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
電子成果品作成費						
電子成果品作成費						
	1		式			工種 第0005号明細表
直接費計 旅費○、電子○						
その他原価						
			式			
業務原価						
一般管理費等						
			式			
委託業務価格						
業務価格計						
消費税相当額						
			式			

明石市公共下水道計画策定業務委託 一般仕様書

明石市 都市局 下水道室

第1章 総則

1.1 本仕様書の定義

本仕様書は、明石市における公共下水道計画策定業務委託の一般仕様書である。

1.2 一般仕様書の適用

本仕様書は、明石市業務委託契約約款第1条に規定する設計図書であり、明石市における公共下水道計画策定業務委託に適用する。

ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い実施しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受託者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、明石市業務委託契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届, (ロ) 工程表, (ハ) 管理技術者届, (ニ) 照査技術者届, (ホ) 職務分担表,
(ヘ) 完了届, (ト) 納品書, (チ) 業務委託料請求書, (リ) その他発注者の指示する書類

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、明石市の承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

(1) 受託者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

- (2) 管理技術者は、技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）に基づく上下水道部門「下水道」又は総合技術監理部門「下水道」として登録されている技術士の資格を有する者とし、業務の全般に亘り技術的管理を行わなければならない。
- (3) 受託者は、業務の進捗を図るため、必要に応じ技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 業務実績データの登録

受託者は、契約時又は変更時において契約金額が 100 万以上の業務について、測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完了時は工事完成後 10 日以内に、訂正時は適宜登録しなければならない。変更登録は、工期又は技術者に変更が生じた場合に行うものとし、契約金額のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、「業務実績データ」の登録後、登録機関発行の「登録内容確認書」を直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1.12 成果品の審査及び納品

- (1) 受託者は、成果品完成後に明石市の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、明石市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受託者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき、又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 参考資料の貸与

明石市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.15 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.16 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受託者の申請による。

1.17 個人情報の保護

受託者は、この仕様書による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、明石市個人情報保護条例を遵守し、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

1.18 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、明石市と受託者の協議によるものとする。

第2章 調査・計画

2.1 一般的事項

受託者は、調査及び計画に当たり、地域社会の動向、明石市長期総合計画、播磨灘流域別下水道整備総合計画、明石市公共下水道全体計画及び事業計画、その他の上位計画との関連性、事業の施行、施設の維持管理及び総合的効果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後実施するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 資料収集及び現地踏査

- (1) 業務上必要な資料については、関係官公庁、企業体等に対し、所在及び内容を確認したうえで、収集しなければならない。
- (2) 現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な調査を行わなければならない。

2.4 計画

受託者は、明石市より提供した資料、受託者の調査した事項及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、特記仕様書に基づいて計画を策定するものとする。

2.5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

第3章 設計

3.1 設計基準等

受託者は、設計に当たり、本仕様書「第5章 参考図書」及び特記仕様書にて指定する図書に基づき、明石市と協議のうえ、その基準となる事項を定めるものとする。

3.2 設計上の疑義

設計上疑義が生じた場合は、係員と協議のうえ、これらの解決に当たらなければならない。

3.3 設計の資料等

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.4 事業計画図書等の確認

受託者は、「第2章 調査・計画」の各項の調査等と合わせて、設計対象区域に係る事業計画図書、竣工図書等の確認をしなければならない。

第4章 照査

4.1 照査の目的

受託者は業務を実施するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないうよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

- (1) 照査技術者は、技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく上下水道部門「下水道」若しくは総合技術監理部門「下水道」として登録されている技術士、又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「下水道」の資格を有する者とし、業務の全般に亘り技術的照査を行わなければならない。
- (2) 照査技術者は、管理技術者を兼ねることはできない。

4.3 照査事項

受託者は業務全般に亘り、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 検討の方法及びその内容について
- (3) 計画の妥当性（方針・設計条件等）について
- (4) 各種計算書（流量計算書、容量計算書、水理計算書、構造計算書等）の妥当性について
- (5) 各種図面（一般図、平面図、縦断図、区画割施設平面図、水位関係図、構造図等）の妥当性について
- (6) 各種計算書と図面の整合性について

第5章 提出図書

5.1 提出図書

提出すべき成果品については、特記仕様書にて指定する。

第6章 参考図書

6.1 参考図書

本業務は、以下に示す図書の最新版のほか、特記仕様書に示す図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業の手引き (日本水道新聞社)
- (2) 下水道計画の手引き (全国建設研修センター)
- (3) 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル
(国土交通省・農林水産省・環境省)
- (4) 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (国土交通省)
- (5) 新・事業計画のエッセンス (国土交通省)
- (6) マネジメント時代の下水道事業計画 (日本水道新聞社)
- (7) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (8) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (9) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
- (10) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (11) 下水道事業コスト構造改善プログラム (国土交通省)
- (12) 下水道事業における費用効果分析マニュアル(案) (日本下水道協会)
- (13) バイオリゾット利活用基本計画 (下水汚泥処理総合計画) 策定マニュアル
(日本下水道協会)
- (14) 新都市計画の手続 (都市計画協会)

別添

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(収集の制限)

第2条 受託者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第3条 受託者は、委託者の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第4条 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるように努めなければならない。

(廃棄)

第5条 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(秘密の保持)

第6条 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約を終了し、又は解除された後においても同様とする。

(複写又は複製の禁止)

第7条 受託者は、この契約による事務を処理するために委託者から引き渡された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(事務従事者への周知)

第8条 受託者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(再委託の禁止)

第9条 受託者は、委託者の承諾した場合を除き、この契約による事務については、自ら行い第三者にその取扱いを委託してはならない。

(資料等の返還等)

第10条 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から提供を受け、又は受託者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(立入調査)

第11条 委託者は、受託者が契約による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故発生時における報告義務)

第12条 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じる恐れのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第13条 委託者は、受託者がこの契約に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償を請求することができる。

明石市公共下水道ストックマネジメント計画策定（その2）業務委託 特記仕様書

1 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、明石市業務委託契約約款第1条に規定する設計図書であり、明石市公共下水道計画策定業務委託 一般仕様書の第1章 1.2に規定する特記仕様書である。

2 業務概要

- (1) 業務名 明石市公共下水道ストックマネジメント計画策定（その2）業務委託
- (2) 業務場所 明石市内一円

3 業務目的

本業務は、平成29年度明石市公共下水道施設ストックマネジメント実施方針策定業務委託（以下、「その1業務委託」という）で策定した実施方針の見直し及び第2期（令和6～10年度）ストックマネジメント計画の策定を目的とする。

4 業務内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。なお、業務内容や本業務で検討が必要な施設数量などの詳細については「別紙1」及び「別紙2」を参照のこと。

4.1 スtockマネジメント実施方針（管路施設）

（1）対象施設

（ 単独公共下水道，流域関連公共下水道 ）

（ 汚水・合流・雨水 ）

「別紙2」のとおり

（2）特記事項

- ① その1業務委託において実施済みである「点検・調査計画の策定」は本業務に含まない。
- ② 点検・調査は本市にて実施するため、「点検・調査の実施」は本業務に含まない。

4.2 スtockマネジメント実施方針（ポンプ場・終末処理場）

（1）対象施設

「別紙2」のとおり

（2）特記事項

- ① その1業務委託において実施済みである「長期的な改築事業のシナリオ設定」は本業務に含まない。
- ② 点検・調査は本市にて実施するため、「点検・調査の実施」は本業務に含まない。

5 貸与データについて

「別紙3」に示した資料を、必要に応じて受託者に貸与する。

6 提出図書

本業務において提出すべき成果品は以下のとおりとし、すべて紙媒体及び電子データでの提出とする。

（1）業務成果報告書

- | | |
|--------------|------------------|
| ① 報告書（概要版含む） | ： A 4 版， 3 部 |
| ② 点検・調査計画図 | ： A 0 版， 白焼き 3 部 |
| ③ 打合せ議事録 | ： A 4 版， 3 部 |
| ④ その他関係図書 | ： A 4 版， 3 部 |

（2）製本について

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| ① 製本（黒表紙・金文字） | ： A 4 版， 1 部 |
| キングファイル | ： A 4 判， 2 部 |
| ② 幅 10 cm 程度とし、図面は A 4 折袋とじを標準とする。 | |

- （3）電子データは、Word、Excel、JPEG、汎用 CAD (DXF)、シェイプ (shp) 等のオリジナルデータ形式及び DocuWorks 形式で、CD-R 等に収めて納品することとし、それによらない場合は協議の上決定する。

7 参考図書

本業務は、一般仕様書に示す図書のほか、以下に示す図書の最新版を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（日本下水道協会）
- (3) 下水道施設計画設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 下水道施設改築・修繕マニュアル（日本下水道協会）
- (6) 下水道施設維持管理積算要領（日本下水道協会）
- (7) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (8) 合流式下水道越流水対策と暫定指針（日本下水道協会）
- (9) 合流式下水道改善対策指針と解説（日本下水道協会）
- (10) 管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)（日本下水道協会）
- (11) 下水管きよ改築等の工法選定手引き(案)（日本下水道協会）
- (12) 下水道管路施設腐食対策の手引き(案)（日本下水道協会）
- (13) 下水道用マンホール蓋の維持管理マニュアル(案)（日本下水道協会）
- (14) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル(案)（日本下水道協会）
- (15) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～（日本下水道新技術機構）
- (16) 管きよ更生工法の品質管理技術資料（日本下水道新技術機構）
- (17) 管きよ更生工法（二層構造管）技術資料（日本下水道新技術機構）
- (18) 下水道用マンホールふたの計画的な維持管理と改築に関する技術マニュアル
(日本下水道新技術機構)
- (19) 下水道管路施設維持管理マニュアル（日本下水道管路管理業協会）
- (20) 下水道管路施設維持管理積算資料（日本下水道管路管理業協会）
- (21) マンホールの改築及び修繕に関する設計の手引き(案)（日本下水道管路管理業協会）
- (22) 管きよの修繕に関する手引き(案)（日本下水道管路管理業協会）
- (23) 取付け管の更生工法による設計の手引き(案)（日本下水道管路管理業協会）
- (24) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（日本下水道事業団）
- (25) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル
(下水道事業支援センター)
- (26) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル(案)
(管路診断コンサルタント協会)
- (27) 下水道管きよ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携
(管理診断コンサルタント協会編集（経済調査会）)

8 その他特記事項

- (1) 本業務においては、令和5年度に本市にて見直し予定である明石市公共下水道事業長期収支見通し（経営戦略）及び現行の明石市公共下水道事業計画の内容と整合を図ること。

ストックマネジメント実施方針策定業務（管路施設）

作業項目		対象
1 施設情報の収集・整理		
1 - 1 施設情報収集・整理	上位計画に関する情報の収集・整理 ・ 各種長期計画, 下水道ビジョン等の収集・整理	■
	関連計画に関する情報の収集・整理 ・ 下水道計画（全体計画, 事業計画）, 災害対策計画（地震・津波対策計画, 浸水対策計画等）, 地球温暖化対策計画等の収集・整理	■
	諸元に関する情報の収集・整理 ・ 下水道台帳（施設の構造, 管種, 管径又は内空寸法, 延長）, 工事履歴及びその完成図書, 固定資産台帳（取得価格）, 改築年度, その他情報の収集・整理	■
	リスクの検討に関する情報の収集・整理 ・ 点検・調査結果, 地盤情報, 地震被害予測資料, ハザードマップ, 機能停止時の影響予測資料, 影響度, 施設の周辺環境条件等の収集・整理	■
	点検・調査に関する情報の収集・整理 ・ 図面, 潜行目視調査記録, マンホール目視調査記録, TVカメラ調査記録, 維持管理履歴（修繕記録, 事故・道路陥没記録, 診断記録）等の収集・整理	○
	修繕・改築に関する情報の収集・整理 ・ 経過年数, 標準耐用年数, 改築費用, 健全度, 運転及び水質記録等の収集・整理	○
1 - 2 施設情報の電子データ化	収集した資料の電子データ化 ・ 紙媒体の収集資料からの電子データへの入力・変換作業等	■
1 - 3 現地踏査	・ 地域特性, 土地利用等の状況確認が必要な箇所の現地踏査	■
2 リスクの評価		
2 - 1 リスクの特定	・ 管路施設の点検・調査, 修繕・改築で対応するリスクの抽出及び特定	■
2 - 2 被害規模の検討	・ 事故・故障が発生したときの影響度の評価方法の設定及び被害規模の検討	■
2 - 3 発生確率の検討	・ 事故・故障の発生確率の評価方法の設定及び発生確率の検討	■
2 - 4 リスクの評価	・ 点検・調査及び修繕・改築計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法の検討及びリスクの評価	■
3 施設管理の目標設定		
	アウトカム ・ 目指すべき方向性とその効果の目標値設定	■
	アウトプット ・ 具体的な事業量の目標値設定	■
4 長期的な改築事業のシナリオ設定		
4 - 1 管理方法の選定	・ 施設の種類（管きょ, マンホールふた, マンホール, 取付管, ます等）毎の管理方法の選定	■
4 - 2 改築条件の設定	・ 健全率予測や目標耐用年数による各施設の改築時期及び改築費用の設定	○
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	・ 複数の改築シナリオの設定及び改築投資規模とリスクのバランス評価による最適シナリオの選定	○
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	・ リスクの評価結果を踏まえた優先順位の検討と50～100年間程度の修繕・改築対象施設, 実施時期及び概算費用のとりまとめ	○
5 点検・調査計画の策定		
5 - 1 環境区分の設定	・ 腐食環境の該当条件を踏まえた環境区分（一般環境下・腐食環境下）の設定	■
5 - 2 点検・調査頻度の検討	一般環境下 ・ 実績や施設の重要度に応じた調査実施頻度の設定, 調査頻度等を踏まえた点検実施頻度の設定	■
	腐食環境下 ・ 腐食環境条件等を踏まえた点検実施頻度の設定, 点検結果と施設の重要度に基づく調査実施頻度の設定	

ストックマネジメント実施方針策定業務（管路施設）

作業項目		対象
5 - 3 優先順位の検討	一般環境下 ・ リスクの評価結果を踏まえた優先順位の設定 腐食環境下 ・ 点検・調査結果及び修繕・改築の実施からの情報に基づく優先順位の設定	
5 - 4 点検・調査における単位・項目の検討	一般環境下 ・ 清掃及び調査の必要性判断のための点検項目の検討, 劣化診断及び健全度の評価に必要な調査項目の検討 管路施設の異常の程度の評価基準及び緊急度・健全度の判定基準の検討 腐食環境下 ・ (一般環境下の考え方に準じる)	
5 - 5 点検・調査対象施設・実施時期の設定	一般環境下 ・ 優先順位及び事業計画期間を勘案した点検・調査対象施設及び実施時期の設定 腐食環境下 ・ (一般環境下の考え方に準じる)	
5 - 6 点検・調査方法の検討	一般環境下 ・ 施設の諸元, 特性やリスクの評価結果を踏まえた点検・調査方法の検討及び清掃・点検・調査の合理的組合せの検討 腐食環境下 ・ (一般環境下の考え方に準じる)	
5 - 7 概算費用の算定	一般環境下 ・ 対象施設・実施時期及び点検・調査の方法を踏まえた概ね5~7年程度の概算費用の算出 腐食環境下 ・ (一般環境下の考え方に準じる)	
5 - 8 点検・調査計画のとりまとめ	・ 5 - 1 ~ 5 - 7 の検討結果を点検・調査計画としてとりまとめ	
6 点検・調査の実施		
	・ 策定した点検・調査計画に基づく点検・調査の実施	
7 修繕・改築計画の策定		
7 - 1 診断	異常の程度の評価 ・ 異常の程度の評価基準に基づく, 異常の程度の評価 緊急度・健全度の判定 ・ 異常の程度の評価結果の整理及び, 対策の緊急度・健全度, 対策の要否(維持又は対策)の判定	
7 - 2 対策の必要性検討	・ 長期的な改築事業のシナリオ及び診断結果に基づく対策の必要性の検討	○
7 - 3 修繕・改築の優先順位の検討	・ リスクの評価結果を踏まえた修繕・改築の優先順位の設定	○
7 - 4 対策範囲の検討	・ 対策が必要となる管路施設の整理及び修繕か改築かの判定, 優先順位を踏まえた修繕対策施設の絞込み	○
7 - 5 長寿命化対策検討対象施設の選定	・ 現場状況, 劣化状況に応じた, 長寿命化対策工法の有無の確認及び長寿命化対策の検討対象とする施設の選定	
7 - 6 改築方法の選定	改築方法の選定 ・ 改築と判定した管路施設の整理及び更新(布設替え工法)か長寿命化対策(更生工法)かの選定 ライフサイクルコスト改善額の算定 ・ ライフサイクルコストの算定及び長寿命化対策の実施効果の検証	
7 - 7 実施時期の設定及び概算費用の算出	事業量の算出と実施時期の設定 ・ 長寿命化対象施設及び長寿命化計画対象区域内の更新や修繕に必要な事業量の算出と概ね5~7年程度の実施時期の設定 計画期間内の概算費用の算出 ・ 計画期間内に修繕・改築する管路施設の対象延長, 施工方法, 年度別事業量, 年度割概算事業費の算定	○
7 - 8 修繕・改築計画のとりまとめ	・ 7 - 1 ~ 7 - 7 の検討結果及び他事業との整合を勘案した修繕・改築計画としてとりまとめ	○

ストックマネジメント実施方針策定業務（管路施設）

作業項目		対象
8 関係機関への説明資料作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ アカウンタビリティの方策検討及び説明資料等の作成 	
9 照 査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設情報の収集・整理内容，施設管理の目標設定理由，リスクの検討内容，点検・調査計画及び修繕・改築計画の妥当性，アカウンタビリティの検討内容に関する照査 	○
10 報告書作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設情報収集整理の内容，施設管理目標，リスク検討の概要，点検・調査計画の概要，修繕・改築計画の概要，その他必要資料のまとめ 	○
11 設計協議	発注者 との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査内容，検討内容，計画内容に関する協議 	○

ストックマネジメント実施方針策定業務（ポンプ場・終末処理場）

作業項目		対象
1 施設情報の収集・整理		
1 - 1 施設情報収集・整理	上位計画に関する情報の収集・整理 ・ 各種長期計画，下水道ビジョン等の収集・整理 関連計画に関する情報の収集・整理 ・ 下水道計画（全体計画，事業計画），災害対策計画（地震・津波対策計画，浸水対策計画等），地球温暖化対策計画等の収集・整理 諸元に関する情報の収集・整理 ・ 下水道台帳・施設台帳（施設の構造，形状寸法，形式，容量），工事履歴，固定資産台帳（取得価格），改築年度，その他情報の収集・整理 リスクの検討に関する情報の収集・整理 ・ 点検・調査結果，地盤情報，地震被害予測資料，ハザードマップ，機能停止時の影響予測資料，影響度，施設の周辺環境条件等の収集・整理 点検・調査に関する情報の収集・整理 ・ 図面，施設状態（劣化の程度），維持管理履歴（修繕記録，事故・故障記録，診断記録）等の収集・整理 改築・修繕に関する情報の収集・整理 ・ 経過年数，標準耐用年数，改築費用，健全度，運転及び水質記録等の収集・整理	○
1 - 2 施設情報の作成	・ 収集資料から小分類単位の施設情報（施設台帳）を作成 構造，形状寸法，形式，能力，台数，取得価格，設置年度，改築年度その他の施設情報の電子データ化（データベース構築は含まず）	
1 - 3 施設情報のデータベース構築	・ 施設情報（施設台帳）のデータベース構築	
1 - 4 現地踏査	・ 施設の目視等による概略確認	
2 リスクの評価		
2 - 1 リスクの特定	・ 施設の点検・調査，改築・修繕で対応するリスクの抽出及び特定	
2 - 2 被害規模の検討	・ 事故・故障が発生したときの影響度の評価方法を設定した上で被害規模を検討（機能面，能力面，コスト面の総合評価）	
2 - 3 発生確率の検討	・ 事故・故障の発生確率の設定方法を設定した上で発生確率を検討（目標耐用年数を設定し，整理）	
2 - 4 リスクの評価	・ 点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法の検討及びリスク評価	
3 施設管理の目標設定		
3 - 1 事業の目標設定	アウトカム ・ 目指すべき方向性とその効果の目標値設定 アウトプット ・ 具体的な事業量の目標値設定	
4 長期的な改築事業のシナリオ設定		
4 - 1 管理方法の選定	・ 処理場等の能力・系列数，設備台数，設備の役割等を勘案し管理方法を設定（状態監視保全，時間計画保全，事後保全）	
4 - 2 改築条件の設定	・ 目標耐用年数等により改築時期を設定 ・ 簡便的に事業費及び事業量を試算	
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	・ 複数のシナリオの中から費用，リスク，執行体制を総合的に勘案し最適な改築シナリオを選定	
4 - 4 長期的な改築事業シナリオの選定	・ 4-1～4-3の検討結果を長期的な改築事業シナリオとして取りまとめ	

ストックマネジメント実施方針策定業務（ポンプ場・終末処理場）

作業項目		対象
5 点検・調査計画の策定		
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	<ul style="list-style-type: none"> 点検頻度は、過去の点検項目・内容に準じた周期、過去の管理記録やリスク評価等を参考に設定 健全度を評価するため調査項目を設定 調査頻度は、定期的、リスク評価に基づく優先順位等より設定 	
5 - 2 (基本方針)単位の設定	<ul style="list-style-type: none"> 点検単位は、設備単位とする。 調査単位は、修繕・改築等、対策単位を設定 	
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	<ul style="list-style-type: none"> リスク評価に基づいた優先順位の設定 	
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	<ul style="list-style-type: none"> 対象設備は、処理場・ポンプ場の全設備 点検時期は設備の特性等を踏まえ設定 調査時期は予防保全を考慮し検討 	○
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> 各設備の調査単位、構造等を考慮し選定 	○
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	<ul style="list-style-type: none"> 各検討結果を踏まえ概ね5～7年程度の概算費用を算出 	○
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 5-1～5-6の検討結果を点検・調査計画として取りまとめ 	○
6 点検・調査の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 点検・調査計画に基づき健全度の設定に必要な調査を実施 点検・調査情報の取りまとめ 	
7 修繕・改築計画の策定		
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	<ul style="list-style-type: none"> 健全度の設定、判定基準の設定、診断結果及び点検結果に基づき対策の必要性を検討 現在の健全度を評価 	○
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画を考慮した修繕・改築に関する優先順位を検討、設備群としての優先順位の検討 	○
7 - 3 (実施計画) 対策範囲の検討	<ul style="list-style-type: none"> 修繕か改築の判定、設備の重要性や最適な改築シナリオの事業費を考慮した対策範囲の設定 	
7 - 4 (実施計画) 長寿命化対策検討対象設備の選定	<ul style="list-style-type: none"> 管理方法を踏まえた長寿命化対策設備の選定 	○
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコスト比較により更新か長寿命化対策かを比較検討、設備単位の対策検討、設備群としての総合的検討 	○
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各検討結果を踏まえ概ね5～7年程度の修繕・改築の実施時期を定め、概算費用を算出7-3を踏まえた修繕計画の策定 	○
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 7-1～7-6の検討結果を修繕・改築計画として取りまとめ 	○
8 関係機関への説明資料作成		
	<ul style="list-style-type: none"> アカウンタビリティの方策検討及び説明資料等の作成 	
9 照 査		
	<ul style="list-style-type: none"> 施設情報の収集・整理内容、リスク評価の検討内容、施設管理の目標設定理由、長期的な改築事業シナリオ設定の内容、点検調査計画策定の検討内容、修繕改築計画策定の検討内容、ストックマネジメント実施方針の内容等に関する照査 	○
10 報告書作成		
	<ul style="list-style-type: none"> 収集資料、各種検討内容等を整理し報告書を作成 	○
11 設計協議		
	発注者 との協議 <ul style="list-style-type: none"> 調査内容、検討内容、計画内容に関する協議 	○

別紙2：対象施設数量など

1 管路施設

管路施設	対象の有無等
対象区域面積	3,859.2 ha
管きよ	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
マンホール	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
マンホール蓋	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
取付管	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
ま す	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

区域は別図のとおり

なお、管路施設には、ゲート施設 24 箇所、雨水調整池 6 箇所、沈砂池 4 箇所、スクリーン 22 箇所を含む。

2 ポンプ場

(1) 汚水中継ポンプ場（6 施設）

名 称	朝霧ポンプ場	林ポンプ場	藤江ポンプ場
位 置	大蔵八幡町 4-44	林 3-18	藤江 428-5
排除方式	分流式	合流式一部分流式	分流式
既設能力	20.4 m ³ /分	12.0 m ³ /分	6.6 m ³ /分
沈砂池の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
供用開始	昭和 61 年 5 月	昭和 59 年 5 月	平成 9 年 4 月

名 称	谷八木ポンプ場	江井島ポンプ場	西岡ポンプ場
位 置	大久保町谷八木 405	大久保町西島 1204-9	魚住町西岡 1474-1
排除方式	分流式	分流式	分流式一部合流式
既設能力	0.4 m ³ /分	5.4 m ³ /分	38.0 m ³ /分
沈砂池の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ 無
供用開始	平成 8 年 4 月	昭和 63 年 4 月	昭和 52 年 9 月

(2) 雨水ポンプ場（3施設）

名 称	林ポンプ場	谷八木ポンプ場	西岡ポンプ場
位 置	林 3-18	大久保町谷八木 405	魚住町西岡 1474-1
排除方式	合流式一部分流式	分流式	分流式一部合流式
既設能力	88.0 m ³ /分	48.0 m ³ /分	120.0 m ³ /分
沈砂池の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
供用開始	昭和 59 年 5 月	平成 8 年 4 月	昭和 52 年 9 月

3 終末処理場（4施設）

名 称	朝霧浄化センター	船上浄化センター	
位 置	朝霧南町 1 丁目 219	船上町 1-5	
排除方式	分流式	合流式一部分流式	
処理方式	水処理	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮+機械脱水	濃縮+機械脱水
既設能力	12,700 m ³ /日	38,700 m ³ /日	
焼却炉（溶融炉）の有無	有 <input type="checkbox"/> 無	有 <input type="checkbox"/> 無	
コンポスト化施設の有無	有 <input type="checkbox"/> 無	有 <input type="checkbox"/> 無	
供用開始	昭和 61 年 5 月	昭和 46 年 6 月	

名 称	大久保浄化センター	二見浄化センター	
位 置	大久保町八木 742	二見町南二見 3	
排除方式	分流式	分流式一部合流式	
処理方式	水処理	担体投入循環式硝化脱窒法 +砂ろ過	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮+機械脱水	濃縮+消化+機械脱水
既設能力	43,100 m ³ /日	58,500 m ³ /日	
焼却炉（溶融炉）の有無	有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
コンポスト化施設の有無	有 <input type="checkbox"/> 無	有 <input type="checkbox"/> 無	
供用開始	平成 8 年 4 月	昭和 56 年 4 月	

4 マンホール形式ポンプ場 (26 施設)

(1) 汚水ポンプ (24 施設)

No.	名 称	位 置	供用開始	既設能力 ($\text{m}^3/\text{分}$)
1	錦城ポンプ施設	上ノ丸3丁目1	昭和61年	1.43
2	狩口ポンプ施設	大蔵谷字狩口	平成7年	0.318
3	大蔵八幡ポンプ施設	大蔵八幡町1	平成4年	0.42
4	大蔵海岸東部ポンプ施設	大蔵海岸通1丁目	平成20年	1.1
5	山電側道1号ポンプ施設	天文町1丁目1	平成4年	0.76
6	山電側道2号ポンプ施設	天文町1丁目6	平成4年	0.27
7	本町ポンプ施設	中崎2丁目5	昭和61年	1.12
8	新明町ポンプ施設	神明町7	平成19年	1.68
9	下二又ポンプ施設	大久保町江井島字下二又	平成17年	0.28
10	高丘ポンプ施設	大久保町高丘2丁目	平成19年	1.06
11	堂屋敷ポンプ施設	大久保町松陰字堂屋敷	平成19年	0.636
12	松陰新田1号ポンプ施設	大久保町松陰新田	平成20年	0.159
13	松陰新田2号ポンプ施設	大久保町松陰新田	平成20年	0.159
14	宮ノ下ポンプ施設	大久保町大久保町字宮ノ先	平成21年	0.16
15	西島大原ポンプ施設	大久保町西島字大原	平成16年	0.47
16	長坂寺1号ポンプ施設	魚住町長坂寺字龍ノ池	平成21年	0.186
17	長坂寺2号ポンプ施設	魚住町長坂寺字龍ノ池上	平成22年	0.160
18	柳井ポンプ施設	魚住町金ヶ崎字柳井屋敷	平成4年	0.822
19	中尾ポンプ施設	魚住町中尾居屋敷	平成1年	0.7
20	清水水田ポンプ施設	魚住町清水字水田	平成7年	1.1
21	帝釈山ポンプ場	魚住町清水 1866-1	平成18年	0.16
22	清水王子ヶ上ポンプ施設	魚住町清水王子ヶ上	平成21年	0.159
23	大窪大谷ポンプ施設	大久保町大窪字大谷	平成21年	0.159
24	西岡鴨台ポンプ施設	魚住町西岡字鴨台	平成23年	0.190
既設能力 (計)			($\text{m}^3/\text{分}$)	13.658

(2) 雨水ポンプ (2 施設)

No.	名 称	位 置	供用開始	既設能力 ($\text{m}^3/\text{秒}$)
1	大蔵雨水ポンプ施設	大蔵町13	平成20年	2.37
2	藤江堂ノ下1号ポンプ施設	藤江字堂ノ下	平成28年	3.054
既設能力 (計)			($\text{m}^3/\text{分}$)	5.424

別紙3：貸与データ一覧

1 上位計画に関する情報の収集・整理

- (1) 明石市第6次長期総合計画 (紙ベース, PDF データ)
- (2) 明石市下水道中期ビジョン (紙ベース, オリジナルデータ形式)

2 関連計画に関する情報の収集・整理

- (1) R3 東播都市計画 明石市公共下水道 (紙ベース, オリジナルデータ形式)
- (2) R3 東播都市計画 明石市公共下水道事業計画 (紙ベース, オリジナルデータ形式)
- (3) R3 明石市公共下水道事業計画 (下水道法) (紙ベース, オリジナルデータ形式)
- (4) H18 浄化センターネットワーク基本計画 (紙ベース, オリジナルデータ形式)
- (5) H26 効率的な下水道事業実施のための調査・設計ほか業務委託報告書 (紙ベース, オリジナルデータ形式)
- (6) H28 明石市公共下水道全体計画変更業務委託報告書 (紙ベース, オリジナルデータ形式)

3 諸元に関する情報の収集・整理

3.1 共通

- (1) H28 固定資産一覧データ (企業会計開始時) (オリジナルデータ形式)

3.2 管路施設

- (1) 明石市下水道台帳システム (GIS データ)

3.3 ポンプ場・終末処理場施設

- (1) 明石市下水道施設・設備台帳 (紙ベース)

4 リスクの検討に関する情報の収集・整理

4.1 共通

- (1) 明石市地震災害ハザードマップ (令和4年発行)
- (2) H12 明石市公共下水道施設耐震診断調査業務委託 (市内全域・地盤情報収集整理業務) (紙ベース, PDF データ)
- (3) 明石市地震対策計画策定業務委託報告書 (紙ベース, オリジナルデータ形式)

4.2 管路施設

- (1) 明石市 管渠調査業務委託報告書 (紙ベース)

5 点検・調査及び改築・修繕に関する情報の収集・整理

5.1 管路施設

- (1) 明石市下水道長寿命化計画 (合流区域：船上処理区) (紙ベース)

5.2 ポンプ場・終末処理場

- (1) 明石市下水道長寿命化計画 (ポンプ場・終末処理場) (紙ベース)

6 その他

6.1 共通

- (1) 明石市下水道部下水道BCP（令和4年4月）（紙ベース，オリジナルデータ形式）
- (2) その他 発注者が必要時に提供する資料

6.2 管路施設

- (1) 下水道管路施設等安全管理マニュアル（日常施設点検等）平成29年（紙ベース）

6.3 ポンプ場・終末処理場

- (1) 明石市浄化センター危機管理マニュアル 平成25年1月
(紙ベース)

管路施設

	名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
	スtockマネジメント実施方針策定 管路施設 雨水、汚水共	1	式			施工 第0-0001号内訳表
	合計	1	式			

ストックマネジメント実施方針策定業務

工種明細表

工種 第0002号明細表

頁0-0006/0021

ポンプ場

名称・規格	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
ストックマネジメント実施方針策定 朝霧ポンプ場	1			式					施工	第0-0002号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 林ポンプ場	1			式					施工	第0-0003号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 藤江ポンプ場	1			式					施工	第0-0004号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 谷八木ポンプ場	1			式					施工	第0-0005号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 江井島ポンプ場	1			式					施工	第0-0006号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 西岡ポンプ場	1			式					施工	第0-0007号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 マンホール形式ポンプ場	1			式					施工	第0-0008号内訳表
合 計	1			式						

ストックマネジメント実施方針策定業務

工種明細表

工種 第0003号明細表

頁0-0007/0021

終末処理場施設

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
ストックマネジメント実施方針策定 朝霧浄化センター	1	式			施工 第0-0009号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 船上浄化センター	1	式			施工 第0-0010号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 大久保浄化センター	1	式			施工 第0-0011号内訳表
ストックマネジメント実施方針策定 二見浄化センター	1	式			施工 第0-0012号内訳表
合 計	1	式			

旅費交通費

工種明細表

工種 第0004号明細表

頁0-0008/0021

	名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
	交通費(往復)		人			
	合計	1	式			

令和5年度

明石市公共下水道ストックマネジメント計画策定(その2)業務委託

数 量 計 算 書

明石市 都市局 下水道室 下水道総務課

ストックマネジメント実施方針策定業務

管路施設（雨水、汚水共）

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の電子データ化	0%
1 - 3 現地踏査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	10%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	10%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 環境区分の設定	0%
5 - 2 点検・調査頻度の検討	0%
5 - 3 優先順位の検討	0%
5 - 4 点検・調査における単位・項目の検討（別表1による）	-
5 - 5 点検・調査対象施設・実施時期の設定	0%
5 - 6 点検・調査方法の検討	0%
5 - 7 概算費用の算定	0%
5 - 8 点検・調査計画のとりまとめ	0%
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定（別表2による）	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	10%
10 報告書作成（別表3による）	-
11 設計協議（別表4による）	-

別表1 点検・調査における単位・項目の検討

作業項目	査定率
5 - 4 点検・調査における単位・項目の検討	0%

別表2 修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 診断	
7 - 1 - 1 異常の程度の評価	0%
7 - 1 - 2 緊急度・健全度の判定	0%
7 - 2 対策の必要性検討	100%
7 - 3 修繕・改築の優先順位の検討	100%
7 - 4 対策範囲の検討	100%
7 - 5 長寿命化対策検討対象施設の選定	0%
7 - 6 改築方法の検討	
7 - 6 - 1 改築方法の選定	0%
7 - 6 - 2 ライフサイクルコスト改善額の算定	0%
7 - 7 実施時期の設定及び概算費用の算出	
7 - 7 - 1 事業量の算出と実施時期の設定	100%
7 - 7 - 2 計画期間内の概算費用の算出	100%
7 - 8 修繕・改築計画のとりまとめ	100%
7 - 9 照査	75%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	50%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ（2回）	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定	10%
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対象範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	-		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	-	○	○
	-	-	建築機械・電気	-		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対象範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	10%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	10%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	10%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	5%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	5%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	5%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対象範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木	建築	機械	電気		
区分	躯体	-	躯体	-	○	○
	付属施設等	-	仕上げ等	-		
	-	-	建築機械・電気	-		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	5%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	5%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	5%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	5%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	5%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	5%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	5%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	5%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	5%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	5%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	5%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	5%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	5%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	5%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	0%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	0%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	0%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	0%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	5%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	5%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	5%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	5%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	5%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	5%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	5%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	0%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	0%
11 - 2 中間打合せ(2回)	0%
11 - 3 最終打合せ	0%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

作業項目	査定率
1 施設情報の収集・整理	
1 - 1 施設情報収集・整理	5%
1 - 2 施設情報の作成 (別表1による)	-
1 - 3 施設情報のデータベース構築	0%
1 - 4 現地調査	0%
2 リスクの評価	
2 - 1 リスクの特定	0%
2 - 2 被害規模の検討	0%
2 - 3 発生確率の検討	0%
2 - 4 リスクの評価	0%
3 施設管理の目標設定	
3 - 1 事業の目標設定	0%
3 - 2 事業量の目標設定	0%
4 長期的な改築事業のシナリオ設定	
4 - 1 管理方法の設定	0%
4 - 2 改築条件の設定	0%
4 - 3 最適な改築シナリオの選定	0%
4 - 4 長期的な改築事業のシナリオ設定のとりまとめ	0%
5 点検・調査計画の策定	
5 - 1 (基本方針)頻度・項目の設定	10%
5 - 2 (基本方針)単位の設定	10%
5 - 3 (基本方針)優先順位の設定	10%
5 - 4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討	5%
5 - 5 (実施計画)点検・調査の方法の検討	5%
5 - 6 (実施計画)概算費用の算定	5%
5 - 7 点検・調査計画のとりまとめ	5%
6 点検・調査の実施 (別表2による)	-
7 修繕・改築計画の策定 (別表2による)	-
8 関係機関への説明資料作成	0%
9 照査	75%
10 報告書作成 (別表3による)	-
11 設計協議 (別表4による)	-

別表1 施設情報の作成

作業項目	査定率
1 - 2 施設情報の作成	0%

別表2 点検・調査の実施、修繕・改築計画の策定

作業項目	査定率
6 点検・調査の実施	0%
7 修繕・改築計画の策定	
7 - 1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討	10%
7 - 2 (基本方針)優先順位の検討	10%
7 - 3 (実施計画)対策範囲の検討	10%
7 - 4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定	10%
7 - 5 (実施計画)改築方法の検討	10%
7 - 6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討	10%
7 - 7 (実施計画)修繕・改築計画の取りまとめ	10%

別表3 報告書作成

作業項目	査定率
10 報告書作成	75%

別表4 設計協議

作業項目	査定率
11 設計協議	
11 - 1 第1回打合せ	100%
11 - 2 中間打合せ(2回)	100%
11 - 3 最終打合せ	100%

■工種別設計歩掛

工種	土木		建築		機械	電気
	躯体	○	躯体	○		
区分	付属施設等	○	仕上げ等	○	○	○
	-	-	建築機械・電気	○		

※設計協議における技師(A)及び技師(B)は、機械は建築機械を、電気は建築電気を兼ねることとし、標準歩掛を補正。

供用開始・処理開始区域図

